

ケア労働者の賃金改善全体ですすまず

診療報酬10%改定が必要 産別・ナショナルセンターに結集し、

上がらないケア労働者の賃金改善を実現しよう!!

26春闘賃金改善

回答状況

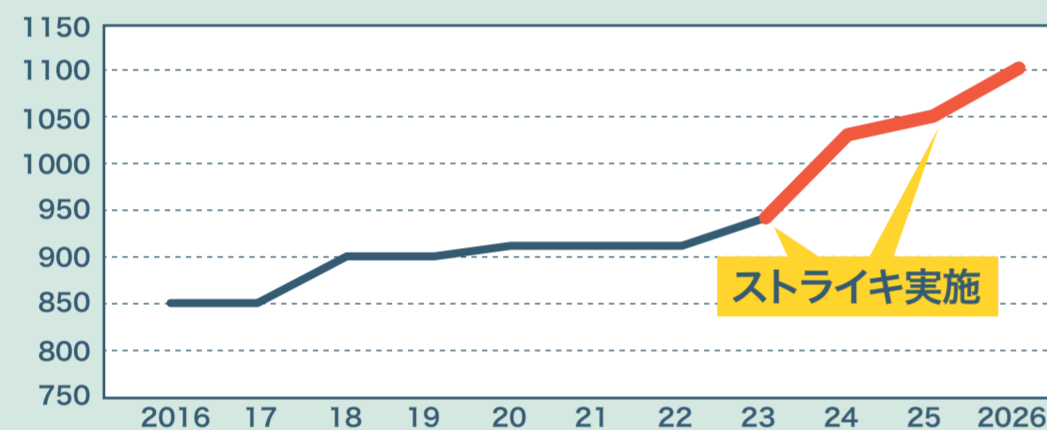
(4月21日現在)

	基本給(①②は定昇込)	
	改定額	平均改定率
①日本医労連	5,733円	2.14%
②国民春闘共闘	9,060円	3.23%
③全医労	9,692円	3.2%

機構は政府補正予算を財源に臨時特別一時金を常勤・期間職員30,000円、非常勤職員24,000円に支給



非常勤時給単価はストライキを背景に3割超の引き上げを実現 (4地域・看護助手)



2006年から2022年の間、**100円の賃金アップ(16年間)**
2023年からストライキを構えて交渉した結果
4年で190円アップ!!



全医労が勝ち取った非常勤職員の処遇改善

【26年4月より改定】

- 非常勤時給、平均105円改定
- 非常勤職員時給単価地域区分の見直し。埼玉を1地域、島根・徳島・愛媛県を3地域へ
- 「結婚休暇」「産前休暇」「産後休暇」「保育時間」「子の看護等休暇」「介護休暇」「骨髄ドナー休暇」を有給化
- 非常勤のリフレッシュ休暇の日数2日を3日に改正
- 「通勤上傷病休暇」を新設(無給)

【25年7月より改定】

- 非常勤職員の経験加算、昇給制度創設(入職後3年以上の経験者が対象)

【25年4月より改定】

- 長年の要求であった病気休暇の10日有給化を実現



2.27 福島地区協



2.27 静岡地区協



2.27 佐賀病支部



2.27 南和歌山支部

全医労の運動で改善!



2.26 機構本部団体交渉



2.27 旭川病支部



2.27 東京病院支部



3.12 福岡地区協

一緒に声をあげよう!



3.12 東北地方協



3.12 徳島地区協



3.12 天竜支部



2.27 岩国支部

防衛費5年で
1.7倍も
社会保障費は
自然増分も削減が続く

いまの国会で
審議されている

国民に直結する課題

- ①高額療養費制度の見直し法案が成立 所得に応じた「応能負担」の強化
- ②OTC類似薬の負担増を含む 医療制度改革法案が衆院通過
- ③後期高齢者医療の負担割合見直し
- ④新たな地域医療構想の推進で公的病院の再編問題(病床再編・医療機関の役割分担など)



よい医療を 改悪反対



だれもが、いつでも安心して受けられる医療を



第16号 2026年5月22日
全日本国立医療労働組合

〒170-0005
東京都豊島区南大塚1-48-3
TEL:03-5940-8600
FAX:03-5940-8601
https://www.zen-iro.or.jp
E-mail:zeniro@zen-iro.or.jp



全医労新歓HP



加入申し込みページ

あなたも
全医労へ

